

2018年 7月 17日

沖縄県知事 翁長 雄志 殿

## 今帰仁村ウッパマビーチ沖のジュゴン生息海域における不発弾爆破処に対する要望書

今帰仁村民有志 代表 片岡俊也  
北限のジュゴン調査チーム・ザン 代表 鈴木雅子  
ジュゴンネットワーク沖縄 事務局長 細川太郎

去る4月3日、沖縄市中城湾港（新港地区）における不発弾爆破処理作業が予定され環境団体はジュゴンをはじめとする生物多様性を保全する立場から、海中での不発弾爆破処理の海生生物への影響の危険性を指摘、他の方法を検討することを沖縄県および沖縄市へ要望した。

残念ながら沖縄市より4月5日に該当海域において希少動物への配慮をしつつ従来通りの海中爆破処理を実施したが、今後については更なる配慮のためにドローンによる監視体制も検討するとの報告を受けている。

さて、今回2016年8月に今帰仁村ウッパマビーチ沖合で発見された米国製3インチ砲弾11発の爆破処理が予定されている。

該当海域の特殊性と住民による要望に鑑み、従来然とした海中爆破処理を行うことはジュゴンを始めとする沿岸生態系への回復不能な悪影響が心配され、海中爆破処理を避け、以下の理由から他の方法を検討されることを強く要望する。

### 1) 天然記念物ジュゴンへの悪影響

絶滅危惧種1A類（環境省）であり国の天然記念物に指定されているジュゴンの沖縄県における地域個体群の存続に関わる。

ジュゴンは日本でも沖縄島周辺海域に極めて少数が生息している。様々な要因から現在は北部海域を主な餌場として回遊し、その中でも今帰仁村周辺海域は貴重な繁殖地であることが推定されている。

2000年以後古宇利島周辺にて親子のジュゴンが度々目視され、近年では2016年にも今帰仁村ウッパマビーチ沖合や古宇利島周辺において、親子と思われる2頭のジュゴンが目撲されている。（2018沖縄県）

現在、沖縄島周辺海域で親子のジュゴンが確認される場所は他になく、繊細なジュゴンが良質な餌と子育てできる静けさという好条件を備えた環境は他に無い。

このような沖縄ジュゴンの地域個体群の要である繁殖地で爆破行為を行うことは、他の絶滅要因よりも直接的な脅威であり、取り返しのつかない結果も心配される。

人間と同じ哺乳類であるジュゴンは例えば半径3キロ内の海中の衝撃波により、肺が潰れ窒息し、背骨が折れて死亡に至る（横井）。

それだけでなく、例え3キロ以上の遠方において爆破処理を行っても水中における音の伝達は空気中に比べて高く、数キロメートル離れた場所の爆破音が聞こえることが知られ、特に遠距離を音でコミュニケーションを図ることが可能な海棲哺乳類に対しては、彼らの聴覚などに配慮した対応が求められる。

## 2) サンゴ礁生態系への悪影響

サンゴ礁生態系の中でもイノーの豊かな光合成によって海草藻場は生物多様性を育む。この海草藻場は「海のゆりかご」と呼ばれ、沿岸資源の再生産の場でもある。

近年の沖縄県における沿岸漁獲量の著しい衰退は資源の再生産の場である浅海域の埋め立てや破壊が悪影響を及ぼしていることが指摘されている（2018年沖縄県水産海洋技術センター）。漁獲高のピーク時の65%もの減少を食い止めるためには稚魚や繁殖の場である沿岸の保全が必須であろう。

沖縄島周辺のサンゴ礁は大規模な白化現象、赤土流入、埋め立てなどにより大きなダメージを受けている。今年は国際サンゴ礁年であり世界中でサンゴ礁保全の機運が高まっている。沖縄県には沖縄の財産であるサンゴ礁の保全に努めて頂きたい。

また、沖縄県は平成28年度よりジュゴン保護対策事業に着手し、同検討委員会においてもジュゴン生息域内の有害な人間活動として、不発弾の海中爆破処理問題が話し合われており、県の対応が問われている。

## 3) 観光産業への影響

日本で唯一のジュゴン親子がすむ「ジュゴンの故郷」として今帰仁村の地域振興の要となるジュゴンに万一の事故が起きた場合のダメージは大き過ぎる。

沖縄県に先駆けて今帰仁村が「ジュゴン保護」「環境保全」の実例を示すことは、海の豊かさと県民の環境意識の勝る「観光立県」としての高い評価につながる。

ジュゴンのすむ海の豊かさは沖縄の自然と暮らしの豊かさの象徴であり、沖縄の将来への大きな希望である。

戦後73年を過ぎて今だ沖縄戦の悪しき置き土産としての不発弾の存在は、本来であれば国が全責任を負って解決すべき問題であり、地方自治体に押しつけ、沖縄県にとつてかけがえのない財産であるサンゴ礁生態系を失いかねない海中爆死処理は極めて不当である。

従来然とした海中爆破処理が今後を続けるのであればやがては沖縄島沿岸のサンゴ礁の壊滅さえ招く不安材料であり、持続可能な観光産業は成り立たない。

以上の理由から、つぎに要望する。

・ジュゴンの保護及び沿岸生態系保全の観点よりウッパマビーチ沖合の不発弾処理は、環境を破壊する海中爆破ではなく、安全な場所への移動（爆破処理しないを含む）別の処理方法を海上自衛隊沖縄基地隊に対して強く要請して頂きたい。

・不発弾を処理する際には、関係機関などで構成される協議会（沖縄不発弾等対策協議会）から自衛隊等への要請がなされ処理されるが、海中で不発弾処理は、陸上の不発弾処理とは異なる状況に鑑み、海中の爆破処理に詳しい専門家やサンゴ礁保全研究者を加え「観光立県」として豊かな自然環境保全と活用の側面を含め沖縄県の将来像を描ける不発弾処理問題の学習会の開催をお願いしたい。